

共同墓使用許可申請書

年 月 日

（宛先）旭川市長

070-0000

郵便番号

住所 旭川市6条通9丁目
本籍 北海道旭川市6条通9丁目
申請者 氏名 旭川 太郎
電話 0166-00-0000

次のとおり申請します。
なお、死亡者の氏名、死亡年月日及び年齢（死亡時）について開示（閲覧）されることに
☐同意します。
☐同意しません。

死亡者の
フリガナ

アサヒカ
ワジロウ

アサヒカ
ワサブロ

申請区分は
①～③の
いずれかに
チェック

死 亡 者	氏 名	住 所（死亡時）	年齢 （死亡	申 請 者 と 柄 の 続
	死亡年月日			
	旭川 二郎 S〇〇.〇〇.〇〇	旭川市6条通9丁目	〇〇	〇
	旭川 三郎 S〇〇.〇〇.〇〇	不明	不明	〇
		分からねければ不明	分からねければ不明	
申 請 区 分	☒ 申請者が、現に本市 又は8町に住所を有 する者である。	☒ 旭川市 ☐ 比布町 ☐ 美瑛町	☐ 鷹栖町 ☐ 愛別町 ☐ 東神楽町 ☐ 上川町	☐ 当麻町 ☐ 東川町
	☐ 死亡者が、生前にお いて本市又は8町に 住所を有したことが ある者である。	☐ 旭川市 ☐ 比布町 ☐ 美瑛町	☐ 鷹栖町 ☐ 愛別町 ☐ 東神楽町 ☐ 上川町	☐ 当麻町 ☐ 東川町
	☐ 申請者が、墓地使用者であつて当該墓地に埋蔵されている焼骨等を共同墓に改葬の上、当該墓地を返還する者である。			
添付書類	☒ 住民票 ☒ 火葬許可証 ☐ その他（ ）			
備考	☒ 共同墓に収蔵された焼骨等がいかなる場合も返還されないことを承知しました。			

※ 以下、管理者使用欄

使 用 料	円	指令番号	旭市生指令 第 号	許可年月日	
備 考					
許 可 証 交 付 日	納 骨 日	台帳整理	整理番号		

共同墓使用上の注意事項

- 共同墓は、焼骨等の収蔵を目的として市が使用を許可するものであり、基本的に焼骨等を管理している方に使用していただくものです。また、祭祀を承継される方がいない場合でも、永代に使用ができます。
- 共同墓は、骨壺から焼骨等を取り出し納骨袋に納めてから、直接収蔵する施設です。焼骨等は共同で収蔵し、骨箱や骨壺での保管は行いません。
また、共同墓に収蔵したあとは焼骨等を取り出すことはできません。
- 申請者との続柄について、共同墓の申請者が火葬場使用申請者又は改葬許可申請者と同一ではないときには承諾書、申立書等の書類を提出していただきます。